

平成21年度第3回政策評価委員会 摘録

平成21年11月27日(金)

午前9時30分から午前11時30分まで

明治安田生命ビル2階 第2会議室

議事1 市民意見募集の結果について(報告)

議事2 政策評価委員会の改善意見等を踏まえた市の対応状況について(中間報告)

委員長 御意見等があれば、お願いしたい。

委員 議事2の市の対応状況の報告の中で、課題として残っているものについて、再評価を行うのか。

事務局 説明させていただいた市の対応状況は、平成20年度施策評価の結果に対する改善意見について、中間的な報告をさせていただいたもので、来年3月に開催する予定の政策評価委員会の場で、最終的な対応の結果を報告させていただきたいと考えている。

委員長 今後の検討課題としている事例、代替案により対応としている事例の中で、参考指標についてスケジュールや進捗状況を指標化すべきという意見について、「臨海部の交通ネットワーク基盤の整備」という施策課題では、「進捗状況が明確になるように成果説明の中で、ステップなどについて具体的な説明を工夫する」としているが、指標化するということが前提なのか、それともそれ以外の代替案で対応ということなのか。

事務局 事業所管課としては、指標化ということがなかなか困難な部分があるので、まずは成果説明の中で、当該年度にどこまで取り組めたのか、できる限りに具体的に説明することで対応させていただきたいということである。

委員長 ということは、指標化ということも視野に入れているということと理解してよいのだと思う。

委員 対応が困難としている事例だが、委員会の意見そのままでないにしても、もう少し分かりやすい工夫の余地はあるのではないか。例えば、「救急医療体制づくりの推進」で言えば、目標に具体的な病院名を入れられないかという意見に

対して、事業所管局の回答は6つの病院から3つ選ぶので記述できないとしているが、そのことを説明すればよいのではないかと思う。

事務局 事務局と事業所管局で今後調整の場を設けるので、御指摘の趣旨を踏まえて整理したいと考える。

委員 「羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくりの推進」についても、目標に時期を明記できないかという改善意見に対して、事業所管局の回答は難しいとのことだが、もうすぐ羽田も国際化してしまうことでもあるし、“国際化にあわせて、できるだけ早期に”とかいう説明を加えられないか。

事務局 羽田の連絡橋の整備については、東京都や大田区など、相手方の了承が得られないと、なかなか進められないという施策もあり、なかなか、すべての目標を明確に書けないというのが実情である。ただ、本市としては羽田の国際化にあわせて進めたいので、できる限り、委員の御指摘の趣旨に沿った対応をしたいと考えている。

また、「臨海部の交通ネットワーク基盤の整備」という施策課題でも、「スケジュールを指標化できないか」という改善意見をいただいているが、この施策では、例えば、臨港道路の東扇島水江町線で新しく臨海部に大きな橋を架ける事業があって、国の方で予算化されたが、国政の動きもあり、そういった状況も踏まえながら、スケジュール等については記載する工夫を行いたいと考えている。

目標年次をどう掲げるかということは、これらの施策だけでなく、すべての施策にとって、大きな課題となっている。来年度は、第3期の実行計画のローリングの年でもあるので、いま御指摘のあった点については評価の中だけでなく、計画の策定の中でも、どこまでできるか課題となる。ただ、羽田のように、国や大田区の状況など、川崎の中だけで完結していないものについては、川崎の意志だけで、目標年次を設定することはなかなか難しい課題である。

委員 神奈川口について、関係機関と調整した結果、いま、できるということになっているのか。

事務局 いつまでにできるのかということについては、まだ明確には言えない状況となっているが、市としては関係機関と協議・調整しながら取組を進めている。

議事3 平成21年度施策評価の検証等(案)について

委員長 事務局から説明のあった判定基準は、我々が市の評価票を検証していくに当たっての指針となるものであって、実際に作業をやってみないと使い勝手が分からないという部分もあるが、事前に、ある程度、納得した上で、作業に入る必要がある。何か意見等があれば、お願いしたい。

委員 判定のところだが、良、可と2つでやるのは、なかなか難しい。8年程前であるが、評価委員であった時、東京都の場合だと、A、B、C、Dと4段階となっていた。

委員長 この場合は、良、可と2つに分けるというよりは、良いか、悪いかの2つで、悪い方は何かというと要改善で、良いといっても、どの程度か分からないので、すごくいいか、まあいいかということで、こういうことで外に出して市民が納得できないということであれば、要改善となる。まずは、これで市民に渡していいのかという目線で見たと、その上ですごくいいものと、まあまあ許されるものにと、大きく2つに分けていこうというもので、いきなり4つに分けると、かえって、そちらの方が煩雑になるので、シンプルに2つにして、分かりやすくしている。

事務局 市としては、最低限の説明責任が果たされているかという視点で政策評価委員会から御意見をいただいているので、この3年間で要改善と判定されたもの、説明責任を果たせていないという御意見をいただいたものについて、無くしていくという努力を事務局と事業所管課とで進めていきたいと考えている。そういう視点で評価をお願いできればと思っている。

委員長 そもそもメタ評価(市の自己評価の評価)では、出てきたものが分からなかったら、評価すらできない、ジャッジができないというところから、キッチリ伝わってくるかという部分で、伝わってきた内容をもとに、それが妥当なものかどうかというものも含めて見ていくということになると思う。例えば、言語明瞭だが、意味不明というものもある。そうしたものは、きちんと指標を使っているのか、指標の使い方が間違っているのではないかということを確認して、判定結果を出していくことになると思う。

委員 2人の委員の評価が分かれた場合、どうなるのか。どう調整するのか。

事務局 委員の判定結果のかい離を全く無くしたいということではなくて、それぞれ知識とか経験とかで見方も違うので、いただいた意見は素直に受け止めさせていただいて、ただ、「悪い」というのと「良い」というのが両方出てしまうということは、なるべく避けたいと考えている。

委員 判定区分については、非常に分かりやすく説明されていて、これから判定する際に参考になると思う。はじめて会議に出席するので、A、B、C、Dの評価について伺いたい。部門ごとにプランを作る人と評価する人と、どういう組合せで行われているのか。

事務局 まず、事業所管課で自らA B C Dの判定を行う。次に、各局には、局全体として事業所管課で評価した内容の確認・調整を行う職員が企画所管課にいて、局としての評価を行っている。さらに局として評価した結果について、総合計画を策定する所管課である企画調整課、予算を所管する財政課、組織定数を所管する行財政改革室に、局ごとに担当の職員がいて、それぞれの立場で評価内容の確認・調整を行う流れになっている。

委員 この後の議題である職員アンケートの項目を見ると、プランと評価に対するアンケートがあって、ある担当者に負荷がかかっているとか、いないとか、そんなアンケート項目もあって、部門によっては、評価担当者に丸投げになっているとも思えるような印象を受けたのだが、部門長が責任を持って計画を立てて、責任を持って評価しているという受け止め方でよいのか。

事務局 特定の担当者に負荷がかかっているのではないかということについては、自分が1年間行ったものを総括として評価票に記入するというのであれば、実際の業務の中の取組の一つとして理解いただけるのではないかと考えている。

委員長 実際に、部署ごとに、若い人がやる、管理職がやるということで、いろいろあるわけだが、個々の部署で違うということがあっても構わないが、我々がめざすところは、全体として評価が重要な部分であるという組織文化になっていくようにやるのがいいだろうということで、次の議題であるが、職員アンケートというものも、その補強意見になるのではないかと考えている。個々のところが違っても、全体が評価重視の方向で行けば、そこだけ孤立するわけにもいかないし、人事ローテーション等もあるので、だんだん、組織文化として広がっていけばよいと考えている。

委員 極端な話をすれば、評価がDであっても、Dの内容が正しく市民に伝わるようになっていけば、それは という判定になるということによいか。

委員長 仮に評価結果がDで、その評価は正しい、判断が間違っていないということになれば、その次の段階として、行政サイドとして廃止するのか、改善して継続するのか、その辺について示唆できれば、行政も判断できるのではないかと。

委員 微妙な話だと思うが、私は、仕事のプランと成果については、我々が入る領域ではなくて、出てきた結果が市民に分かりやすく説明できる内容になっているかがポイントだと思うが、いまの委員長の話だと政策の妥当性というか目標の妥当性について、市民目線で見ると、ちょっと、これは ではないかということも、我々のテリトリーの中に入るということによいか。

委員長 そこは目的の妥当性という部分で、何でそれが必要なのかという部分で書いていただければと思う。何が何でも読んだ結果、分かりやすいかということだけではなく、読んだ結果、分かった、分かったんだけど、それは、ちょっとおかしいのではないかとということになれば、それは当然言っていただくことになると思う。

委員 施策によっては難しいものもあるが、コスト、ベネフィットの判定については、チェックポイントに載っていないが、これだけ予算を使って、どういうアウトプットが出たのかということは、我々の範疇ではないということによいか。

事務局 まず、説明責任が果たされているかということで検証をお願いしたいと考えており、国庫補助事業などについては、B/Cで事業評価させていただくものもあるが、総合計画に位置付けた全ての施策について、進行管理した結果を市民の方に見ていただくということで、評価に取り組んでいるので、政策評価委員会でも、そういう視点で検証をお願いできればと考えている。

委員 コスト&ベネフィットという視点で見えていく必要はないと理解した。

委員 ただ、ほぼ同じような事業内容であれば、前年、前々年度ということで、効率ということでは、比較できるのではないかと考えているが……。例えば、昨年度はこれだけの費用を使ってこれだけの成果が出た、今年度は昨年度に比べ少ない額でいい成果が出たという説明はできないのか。

事務局　なかなか難しいが、施策進行管理・評価票の中で、参考指標という項目を設けており、その中で、各年度の指標の推移を見ることはできるようになっている。

委員長　事業の種類が多岐にわたっており、一刀両断的に全てに当てはまるような一定のルールができるかということ、それは非常に難しく、費用対効果についても、何のどの段階での費用対効果なのかということで、例えば、何か橋を造るといった時に、当初予算どおりに、しかも当初の計画期間にできたということであれば、それはある意味では100%の進捗ということになる。しかし、橋ができたが計画の2倍金額がかかったということになれば、メタ評価の制約になるのだが、十分な比較データが手に入るのか、それが担保できない時に、それがいいのか悪いのかというのは乱暴ではないかというのがあって、要は、すべてに当てはまるものがない時には、まず、やってみて、いろいろ出てきたものを見たらよいのではないかと。実際に評価票を読んでみて、すごくよく分かった、参考指標を見て数字的なことも理解できた、アウトプット重視だということも分かった、でもお金をちょっとかけ過ぎなのではないかという御意見があれば、それを委員会の中で出していただければ、よいのではないかと。

委員　平成10年に市政モニターをやった時には、港湾施設などの現場を視察した。書類だけで理解できない場合、現場の視察などを行うのか。

事務局　市民の方々に公表して見ていただくのは、施策進行管理・評価票になる。その評価票の内容、進行管理、評価の結果について、市民の方々に分かりやすいものになっているか、適正に評価しているかという視点で、政策評価委員会で見られているので、それぞれの施策、事業の現場まで視察していただくことは考えていない。

委員長　事業所管課で作成した評価票について、最終的に市民に出て行く前に、我々の方でチェックし、これで分かるのか、おかしいのではないかとあれば、意見を出して、事業所管課にフィードバックしていくことになる。

事務局　疑問点等について、事務局に御連絡いただければ、可能な限りの対応をさせていただきます。

委員 判定区分が「良、可、要改善」とシンプルになったのは、非常に分かりやすく良いと思う。あまり判定区分が多数あるのは、見た人も迷うのでどうかと思う。

事務局 検証に係る判定基準一覧（案）については、すごく、細かい形になっているが、いま、すぐという訳にもいかないと思うが、使い勝手とか、見た時にそれぞれの施策に当てはまるかということもあるので、後ほど、御意見をいただくということでも構わないので、何かあればお願いしたい。最終的には、委員長と調整させていただいて、来年の3月には、この判定基準一覧表で検証していくということについて、オーソライズさせていただければと考えている。

委員 一つ確認だが、これまでは評価票の分かりやすさということやってきたということだと思う。本日、事務局から説明のあった試行的検証については、内容がきちんと考えられているかとか、進捗が芳しくない時に、きちんと手が打たれているのかという視点も半歩入れるという気持ちでよいか。

委員長 私の理解としては、こうしたことも説明責任を果たすということに入っていると思うが、例えば、市の自己評価の結果として、Aの評価がついているときに、こういう評価でAになるというのは、おかしいのではないかといったような評価結果の妥当性といったものにも目を向けて、より厳しく、より客観的に評価するという形に事業所管課がなっていくということを考えているので、ステップアップというよりは、いままであまり目を向けてこなかったが、市が行ってくる、AとかBの自己評価の妥当性についても、説明されている中から、それが本当なのかを見ていくということで、従来の範疇と大きくぶれているわけではないと考えている。事務局の理解はいかがが・・・。

事務局 委員長の御説明と基本的に変わらない。従来は、市民目線で分かりやすい評価になっているかということに着重点をおいてきたが、今回の試行的検証については、模索するというか、半歩でも2歩でも進める可能性があればということで整理させていただいている。委員長の説明にあったが、A B C Dとあって評価の妥当性、本当にこの評価でいいのか、例えば、Aと評価されているものに対して、2つの着重点があって、次年度どう取り組んでいく、それは本当にAという評価でいいのか疑問があれば、それについても改善意見の中でコメントをいただければと思う。Aであれば、アウトカムはすぐ発現するものでなくてもアウトプットを説明して、それが本当に進んでいるということになるものもあるだろうし、もともと目標としているハードルが低いからAになっている

というものも、もしかするとあるかもしれない、そういうところを見ていただいて、どういう判定、コメントになってくるか、それを踏まえて、現行の取組から次の段階へつなげていくことができればと考えている。事業がいいとか悪いとかでなくて、事業の方向性として、正しいのか、正しくないのか、Dの評価になっているものについては、見直しを行って、めざすべき方向性が妥当なのかということについて、御意見をいただいて、それがCHECKという形になって、それを踏まえて、翌年度以降の取組につなげていくことができればと考えている。

委員 　　少し難しい話になるので、次回の委員会で実際のやり方とともに議論できればと思うが、これまでは分かりやすさということに明確に焦点を絞っているということと、3か年の実行計画をもとにやっているの、中期的な視点できちんとできているか、それが分かりやすく表現されているかということで、言い方を変えると、割と穏やかな、総論的な評価をしてきていると思う。事業所管課でも、意見を踏まえて改善が図られてきていると思う。

それに対して、今回の試行的検証は、1年間、単年度の取組の話になってくる。この1年間、成果が出たら、翌年度、ちゃんと改善が計画されているかということになってくると思う。そうすると、評価する時に、どうしても時期のズレという悩ましい問題が生じてくる。評価票作成から我々の作業までの流れを追うと、実際に市の翌年度の対応はこの11月から来年の1月ぐらいの予算までには決まり、その対応策を来年の2月、事業所管課の人が評価票に記入する、それを我々が後追的に、来年5月に、例えば、評価のBと成果の記述、翌年度の対応とがきちんと筋が通っているのかということを試行的にやる。その結果、それは、ちょっと、おかしいのではないかという意見を事業所管課に投げた時には、すべてが決まっており、執行している状態になるので、もう1年先の予算編成をする時に活用してくださいということになる。従来からやっているものと比べると、事業所管課も時間的にちょっと前後するので、我々のアドバイス、意見が使いにくい、時間的なずれがあって、どういうふうに活用していただくのかというところを、少し工夫をしながら事業所管課へ投げ返せるようなしくみになったらと思う。

委員長 　　そういった問題もあると思うが、要は評価が何のためにあるのかということ、事業所管課は教訓を得て、より良いものにしていくということがあるし、説明責任を果たしていくことの両輪がうまく働かないと、評価結果は説明されていないということになるわけで、分かりやすさということを進めていくことによって、教訓というものもしっかり得られていると思う。

事務局　いままでやってきた評価と、半歩進む部分を試行的にやるということだが、国の方では事業仕分けということで、事業を廃止するだとか、やっているが、市の評価は、先ほど、委員長からも話があったとおり、市が行政内部で自己評価をして、その評価した結果をどう次につなげていくか、それをどう見直していくのか、そのためのしくみであって、自己評価として事業所管課が評価結果としてのA B C Dをつけ、それを説明するための内容を記載した評価票について、この政策評価委員会では、その内容が妥当なのかどうか、書かれている内容によって、A B C Dが表現されているのかどうかということを確認していただくということだと思う。さきほど、委員から、Dであるものが、Dであることの説明がきちんとできていれば、かと確認されていたが、まさにそのとおりで、それがそうでなくて、書かれている内容が妥当でなければ、本来、Dではないという話にもなってくる。そういうふうになったものが、行政内部に戻ると、当然のことながら、計画の見直しの時期もそうだし、予算編成において、次の予算を要求する段階において、その事業の効果が査定されていくことになる。そういうものに活かされていって、結果として、場合によっては廃止になるというものもあるかもしれないし、見直されていくものもあるし、もう少し充実させていくものにもなっていく。その辺りの、政策評価委員会としての立ち位置を御理解いただければと思う。

議事4 職員意識調査の実施(案)について

委員長　こういった職員アンケート調査は、今回で2回目になるが、連続性ということも考えて、前回、使ったものはそのまま使う、ただし、質問の仕方をY E S、N Oではなくて、段階評価、どの程度かを分かるものに変えていただくということで、これについては、各委員で内容を確認し、御意見等あれば、メール等で事務局へ連絡していただければと思うが、どうか。

一同　異議なし。

議事5 その他(スケジュール等)について

委員長　他に意見がなければ、質疑は以上としたいが、いかがか。

一同　異議なし。

以上